

## 東京慈恵会医科大学 実験動物由来の創傷及び疾病対策マニュアル

本マニュアルは、動物実験従事者の労働安全衛生の向上を目的とし、実験動物に由来する創傷及び疾病に対する対策について以下の通り定める。

施設等管理者は、以下の対応に必要な救急箱等を常備し、その設置場所や事故発生時の対応について十分に周知を行うこと。

### 1. 咬傷及び搔傷

- 1) 受傷後直ちに大量の水道水等で創部を十分に洗浄する。
- 2) 滅菌ガーゼや乾綿により圧迫止血を行う。止血が困難な場合は直ちに付属病院外来を受診し、医師の指示を仰ぐ。
- 3) 適切な消毒薬で患部を消毒し、絆創膏等で患部を保護する。
- 4) 特にアレルギーの既往歴のある者は、受傷後1時間は患部の腫れや全身状態に注意し、異常があれば直ちに付属病院外来を受診し、医師の指示を仰ぐ。
- 5) 事故発生時の状況等について、施設等管理者又は動物実験責任者から動物実験委員会へ動物実験事故報告書を提出し報告する。

### 2. 動物アレルギー

- 1) 動物アレルギー既往歴のある者は可能な限り動物実験に携わらないようにする。止むを得ない場合は、以下の対策を講じる。
  - (1) 原則1人では動物実験を行わない。また他の動物実験従事者に動物アレルギーである旨を周知しておく。
  - (2) 手袋（二重に装着）、マスク、ゴーグル、キャップ等の個人防護具を着用する。
  - (3) 外側の手袋は小まめに交換する。必要に応じて手指も洗浄する。
  - (4) 抗アレルギー薬等を処方されている場合は、確実に服用する。
  - (5) アナフィラキシーショックに対応するため、予めエピペン（アドレナリン自己注射薬）の処方を受け、携行しておく。
- 2) 他のアレルギー既往歴のある者は、動物アレルギー発症のリスクが高いため、動物からの受傷時は特に注意深く経過を観察すること。
- 3) アレルギー既往歴のない者も、アレルゲンを拡散させることがないように動物に触れた手袋等で濫りにドアノブや機器等に触れないよう注意する。
- 4) アレルギー症状が認められた場合は、直ちに実験を中止し付属病院外来を受診し、医師の指示を仰ぐ。
- 5) アナフィラキシーショックと思われる事態を発見した場合は、大声で付近の医師へ知らせると共に以下の対応を行う。

- (1) 付近の固定電話より内線番号119番に通報し、  
「(発生場所) です。スタットコールをお願いします」と2回繰り返す。  
iPhone及び携帯電話からは発信できないため注意すること。
- (2) 駆けつけた医師の判断により救命活動を行う。
- (3) 事故発生時の状況等について、施設等管理者又は動物実験責任者から動物実験委員会へ動物実験事故報告書を提出し報告する。

### 3. 針刺し事故

- 1) 注射針のリキャップは行わないこと。また注射する動物は物理的又は化学的方法により確実に保定すること。
- 2) 動物の血液等が付着した針を刺してしまった場合の対応は、「1. 咬傷及び搔傷」の対応に準ずる。
- 3) 細胞や薬剤等が付着した針を刺してしまった場合は、洗浄と消毒後に直ちに付属病院外来を受診し、医師の指示を仰ぐ。
- 4) 事故発生時の状況等について、施設等管理者又は動物実験責任者から動物実験委員会へ動物実験事故報告書を提出し報告する。

### 4. 人獣共通感染症

- 1) 本学で動物実験に用いられる実験動物の殆どはSPF動物であり、動物実験従事者が人獣共通感染症に罹患するリスクは低い。
- 2) 感染実験や野生個体を用いる実験等、リスクの高い動物から受傷した場合又は針刺し事故が発生した場合は、「1. 咬傷及び搔傷」に定める洗浄、止血、消毒の応急処置を行った後、速やかに専門医を受診すること。
- 3) 事故発生時の状況等について、施設等管理者又は動物実験責任者から動物実験委員会を通じて動物実験事故報告書を提出し学長に報告する。